

平成 2 8 年 1 2 月 2 0 日

地方創生に関する調査特別委員会

阿久根市議会

- 1 会 議 名 地方創生に関する調査特別委員会
- 2 日 時 平成 2 8 年 1 2 月 2 0 日 (月)
1 3 時 4 6 分 開 会
1 4 時 5 9 分 閉 会
- 3 場 所 議 場
- 4 出 席 委 員 岩崎健二委員長、白石純一副委員長、濱田洋一委員、
西田数市委員、仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、
野畑直委員、中面幸人委員、大田重男委員、
濱崎國治委員、牟田学委員、濱之上大成委員、
山田勝委員
- 5 欠 席 委 員 渡辺久治委員、竹原信一委員
- 6 事務局職員 議事係長 東 岳也、議事係 大漣 昭裕
- 7 会議に付した事件
・地方創生に関する調査検討
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

岩崎健二委員長

ただいまから、地方創生に関する調査特別委員会を開会します。

本日は、先日配布がありました、地方創生に関する事業検証報告書に関し、所管課である企画調整課に説明を求めたいと思いますがこれに異議はありませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それでは、企画調整課の出席をお願いします。

（企画調整課入室）

岩崎健二委員長

それでは、事業検証報告書について説明を求めます。なお、質疑については、資料にあります報告内容の各項目ごとに行いますのであらかじめご了承ください。

それでは、はじめに、将来人口の展望について課長の説明を求めます。

早瀬企画調整課長

それでは、地方創生に関する事業検証報告をさせていただきます。平成28年度において、地方創生事業に関する外部委員による検証会議を1回、去る10月17日に市民会館会議室において開催しました。協議内容の1番目として、将来人口の展望について、2番目は、先行型事業に係る効果検証について、3番目は、総合戦略の個別施策について事務局説明の後、協議に入りました。まず、将来人口の展望について御説明いたします。本市では、人口ビジョンを策定するに当たり、現況や検証結果等を踏まえ、合計特殊出生率を2020年までに1.60、2040年までに2.07とし、社会増減が転出超過となっている状況を2040年では転出数と転入数がバランスし、その後は転入増となるよう、各種施策による効果を積み上げ、2060年の目標人口を1万2,600人としたところであります。また、人口の推移につきましては、5年ごとに行われる国勢調査の人口により比較をしていますが、各年度においては住民基本台帳人口により比較していきます。それでは、将来人口の展望についての資料により説明いたします。

まず、一番上の表ですが、人口ビジョンにより、2015年の人口を2万1,387人とし、目標年度の2060年の人口を1万2,600人とした場合の毎年の減少数を挙げてあります。この表では2015年から2020年までの5年間では各年295人以下の減少が目標であります。中ほどの表に移ります。合計欄の下に、前年度比較、住基データとして、人口が2万2,109人と基準人口よりも722人増となっております。この主な理由は、転出届を伴わない高齢者の転出、子どもの居住地であったり、施設、入院等及び学生の転出であると思われます。住民基本台帳人口比較で2016年4月では、前年度比420人減となっております、計画にあります、295人以下の目標を大きく下回っております。また、420人減の内訳では自然増減の死亡が大きく影響している実態があります。少子高齢化の中、亡くなる方の人数は仕方がないと思われますが、人口減少に歯止めをかけるには、出生率のアップと転出を抑え転入をふやす以外にありません。

また、下のほうの表であります、老年人口割合は、65歳以上の高齢化率を表すもので、ことし2016年の本市の高齢化率は38.1パーセントとなっております。

以上、将来人口の展望についての説明を終わります。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。質疑がありましたらお願いします。将来人口の展望について質疑はありませんか。

白石純一委員

目標1年目、295人の減に対して、直近の1年間で420人の減ということで、約4割ほど減少幅がふえたということですが、今年度特に注力した何か施策などは、この人口減に対してですね、ございますでしょうか。

早瀬企画調整課長

一つには、特殊出生率をことし2020年の目標を1.60としていたところ、今年度で1.60にはなったということではございます。それと移住定住部分でも、これは段階的に相談等もありまして、ふえてきている部分と、ことしにつきましては、婚活で、婚姻数を上げて、それで出生のほうに結び付けようということで、そちらのほうの取り組みをしたところではございます。

白石純一委員

新しい方を転入によるUターンですね、非常に難しいハードルが高いと思いますが、まだUターンのほうが、やはり理由があって帰ってこられるということになるかと思いますが、Uターンに関して、進めた施策は何かございますでしょうか。

早瀬企画調整課長

Uターンの方については、移住定住で親と同じ集落に住んだ場合に、助成するという、その部分があります。

白石純一委員

親と住んで新しい家を建てるということですかね。

早瀬企画調整課長

はい。それに、増改築も対象になっております。

白石純一委員

やはり家を建てるということは、ある程度の家族なりで、転入してくるということが、必要になってくると思いますけれども、まずは、独身者でもいいわけですから、例えば50歳組だとか、あるいは、成人式ですね、そういったところで一たん帰省される方、あるいは盆、正月に帰省される方、こういう方々へのUターンの促進ということが一番私は効率的だと思うのですが、それについて何か手は打たれましたでしょうか。あるいは、今後促進される予定はございますでしょうか。

早瀬企画調整課長

50歳組の式典の際にも、移住定住についての資料等を入れて案内はしてあるところであります。

白石純一委員

もっと積極的にですね、成人式も大きな契機となるかと思うしますので、その辺をより積極的に進めていただきたいと思います。以上です。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

中面幸人委員

人口を減らさないために、今やっている婚活で結婚して子供をふやすのも一つ、全国的にどこも少子高齢化になってですね、同じような国の制度なりがあって、同じようなことをやったら、絶対、例えばIターンとかいうのは、もう来ないと思うんですよね。だから何らかのやっぱりほかの自治体より、特別なものをやらないとですね、来てくれないと思うんですよね。だから、今課長が言われたように、婚活をふやして、出生率を上げるとか、なかなか本当にこの数字でなっていくのかなというふうに、本当心配しますが、やはり国の制度以上にですね、独自の、阿久根市独自のやっぱり制度をプラスしないとですね、どこの自治体も一緒なんだから、もう早めにこういうのはやっぱり、私はきょうのあれでもありましたけれども、例えば奨学金の問題でもですけどね、ああいう制度もいい制度でもあるし、どこの自治体より先がけて早く取り組まないとですね、そこが大事だと思うんですけど、そこら辺の、今後は研究等もされるつもりですか。

早瀬企画調整課長

はい、中面委員のおっしゃるとおり、全国的に人口は減っていく中で、何かいろいろと企画したところが、人口の取り合い、それでも取り合いということにしかならないと思います。この人口増につきましては、移住定住につきましても、若い世代は特に仕事があるかというところがいつもネックになっております。そういう中で、現在我々が再生可能エネルギーに取り組んでいる部分というのが、エネルギーの地産地消ということで、これが地元で、生産できてということで、話になりますと、そこに当然ながら仕事が生れます。そういうところからちょっと入っていくしかないのかなというふうには思っております。

中面幸人委員

自分の地区を話をしますけれども、ここ1、2年の間にですね、うちの地区では3人、2人は新しく家をつくって転入して来ました。1人はアパート住まいだったんですけど、正式に集落の区に入りました。全てその3人とも、子供たちがおりますので、だから自分たちの地区ではですね、例えばそういう若い人たちが来やすいように、土地を見つけた場合になるべく安く土地が手に入るように、集落でやっぱりそういう語らいもしておりますけれども。あと、新しく家を建てる場合にですね、環境が、例えば道路はあるけど、水道がないとか、浄化水槽なんかの排水路等が道路に付いてないとか、そういう事情もあると思うんですよ。だからそういうのもこうしっかりとですね、受け入れ態勢をしっかりとやらないと、来ないんですよ、ただ例えばいろんな、何ですかね、定住移住とかそういう制度もありますけれども、本格的にいざとなった場合に、ここに家を建てたいけど、でも道路はあっても側溝がないから、浄化槽が引けないとかですね、そういうのも含めながらやっぱりしっかりとやらないといけないと思うので、そこは十分またそれぞれの所管でですね、所管で一緒に考える必要が私あると思いますんで、そこたいもちょっとお願いしておきたいと思います。

岩崎健二委員長

いいですか。

[中面幸人委員「はい」と呼ぶ]

ほかにありませんか。

山田勝委員

僕はいつも言っているんですけどね、この人口をふやすということは、やはり奪い合いですもんね、結果的には奪い合い。だから私の自分の子供たちの会話を聞いておればですね、出水はどうだ、川内はどうだ、阿久根はどうだという話の中でですね、例えば、なら、これとこれとこれはこういう状況の中で、阿久根は子育てがしやすいですよ、一番いい例はですね、子供が生まれた時のお祝い金をこんなにいただけるんですよ、子供が生まれました、保育園に行く、保育料はこうなんですよ、小学校に行きます、学校給食は無料ですよ、医療も無料ですよ、だからそういうね、近隣の市町村よりも絶対阿久根のほうが、子供が育てやすいですよっていうものがないと、来ないと思うんですよ、どれだけ自分たちがそう言っても、早瀬課長どうですか、こういう中で、出水で育てるよりも、川内で育てるよりも、阿久根で育てたほうが、もういいですよって、何でかって言ったら、仮に高速が通りますとね、川内まで何分もかかりません、出水まで何分もかかりません、長島の人が阿久根に家をつくる、私、脇本ですけど、長島の人が家をつくりますよ、勤務地は出水です。でも、出水まで30分以内で行きますよ、実家まで30分以内で行きますよ、だから脇本につくるんですよと、こういう発想なんですね。そういうそのことであればですね、どこでもつくる人が出てきますよ。ただ、阿久根の人は不思議とね、出水につくる、出水のほうがいい、出水のほうがいい、だからそういうものを、いやこれだけは阿久根がいいよというのは、あなたどれだけ自信を持って言えますか。

早瀬企画調整課長

確かに人口増対策の中で一番必要なのは、やっぱりファミリー層であると、子供がいるそういう家庭を呼び込むためには、山田委員が言われるように、子育てしやすい環境というこ

とで、一つには、保育園で待機児童がいないと、保育料のこともあるんですが、待機児童がいらないということと、広域医療センター、そういうものがあるし、A Zといった買い物にも便利なそういうものはありますが、生まれてからいろんなサービスですね、祝い金であったりとか、その辺の体制については近隣市町とも全部やっぱり比較しないとなかなか情報発信としては、阿久根だというのはちょっとまだそこまではいっていないのかなと思っております。

山田勝委員

したら、あなた方はそういう分析は出水と比較して、川内と比較してというのは出していないんだっただけですね、むしろ逃げているということですよ。本当は、わかっているんだけど、比較してもらっては困ると思ってるんじゃないですか。

早瀬企画調整課長

そういうことではございませんが、ある程度の情報は持っていますが、ただ、阿久根についてこうであるというところをもうちょっとですね、つくっていききたいとは思っております。

山田勝委員

広域医療センターがですね、あるということもですね、メリットですよ。A Zがあるということも非常なメリットですよ、そして風光が温暖だということもメリット、メリットはたくさんあるんだけど、それは行政がしたことではないんですよ、行政サービスの面ではなくて、自分のまちの自慢をしているだけの話ですよ。だから行政サービスとして、絶対阿久根で生活すれば子育てがやりやすい、そういうものをね、具体的に示さんことには、恐らく委員の皆さんも私たちもですね、阿久根で生活、阿久根におってくれて、こいとこいとこいとこいではね、どこよっかよかでって、生活がしやすいからって言えるんですね、だからそこが一番先じゃっていつも思っているんですけどね、それから逃げているのは、出たくないからだと、以外に思うことないんですよ、どう思いますか。ぜひ取り組んでほしい。

早瀬企画調整課長

目指すべきは、再生可能エネルギーで、阿久根の電気代はただというそういうところを目指していけば、人口は一気にふえると思いますが、それ以外は、近隣市町より、やっぱり子供を育てる環境がいいというところは全面に出していきたいとは思っております。

山田勝委員

ぜひね、それをしないとね、もうどんなにいい言葉を使って議会で答弁してもだめですよ。毎年、私はきのう市報が来ましたからね、市報を見てみたら今月のお悔みの多いこと、生まれて来る数の少ないこと、もう目に見えてね、人口減って行きますよ。それともう一つね、こんな話を聞いたんですが、妻の親がもう生活できないからと言って、阿久根に来たい、阿久根に来て一緒に生活したいというのでリフォームをしたいと言ったら、それは対象にならないんだという話をしたという話をちらっと聞いたんですが、配偶者の親んしがした時にはその何ですか、移住定住のそれにはひっかからないんですか。別なんですか。

早瀬企画調整課長

ただいまの件につきましては、リフォームする人というのが、その家の持ち主でないといけないという条件がございます。

山田勝委員

いや、もう課長はね、この件は知っておると思って、話をするんですけどね、だから私も言われたんですよ、何でその来る人がね、来る人が、妻の親子が来る、それにできないんですか。例えば息子が来る、出来る、妻のどちらも、どちらもですね、住所はなおることじゃないですか、阿久根の人口になって。基準、条約の中でもちゃんと役割を果たしていくじゃないですか。それをね、ルールにしろ、人間に法律を合わせないとね、法律に人を合わせたらだめですよ、この件は御存知ないですか。

池田企画調整課長補佐

すいません、移住についてはですね、奥さんのお父さんか、お母さんが入って来られたとして、移住の対象になる部分についてはですね、移住で入って来られる方が取得をして、自分の家を建てられたり、増改築をしたりする場合については補助金の対象になります。移住制度とは別に、木造住宅の整備事業がありまして、木造住宅の場合は、本人が増改築をする場合にはできます。そこに、よそから移住で、奥さんの両親が来られたとした時には、その二人来られたのだったら、支え合いの補助対象にはなりません。ただ、今言われるように、移住定住、両親が来たからと言って、両親が来ただけではですね、今の制度上では補助対象にはならないということになります。

山田勝委員

例えば、リフォームか、あるいは改築かするとしても対象にならないんですか。

池田企画調整課長補佐

リフォームを、子供さんがリフォームをする場合については、移住定住の対象にはなりません。実際に住んでらっしゃいますので、木造住宅の補助事業の対象にはなりますけれども、移住定住の補助対象にはならないということになります。

山田勝委員

どっちにしてもね、どっちにしても、ルールだけ言わないで、そういうふうに人がわざわざ来てくれるのにですね、ルールがそうだからってぱんっとするのはね、これは行政、政治でないですよ、市民サービスじゃないよ、そのためには交通整理を、こういうような書類のつくり方をしなさいとか、こうしなさいとか言ってね、やっぱり精いっぱい補助するという立場にならないと、人口はふえないよ。ちゃんと指導してやらないかと、こういうふうにしてください。こういうふうにしないと出ませんよ、来ることには変わりはないわけでしょ。

池田企画調整課長補佐

その場合についてはですね、移住して来られる方の名義にされて、増改築等される場合については、移住定住の補助金の対象になりますので、そこは確認はできるかと思っております。

山田勝委員

補助金が一番高いのは何ですか。

池田企画調整課長補佐

移住定住に係る補助金です。入って、転入して来られて、増改築、もしくは住宅の取得、新築をされれば、1年目に30万円、2年目に10万円、3年目に10万円、合計50万円、それに18歳未満の子供が、いらっしゃれば1年目に対してですけれども、1人に対して10万円プラスされるということになります。あと、木造住宅につきましては、増改築については、上限が15万円、新築が30万円というふうになっております。

山田勝委員

良くわかりましたけれどもね、やはりね、そういう具合にねしたい、片方は例えば御主人の両親は一緒に家におったから改築することによって、その補助金をもらうことができた、片や奥さんののは対象外だと言われたらね、もうばかばかしくなるよね。何でかって言ったら次の日から阿久根市民になるんだから、むしろそちらを手をたたいて歓迎せないかと思えますよ。ですから、出来ないのではなく、出来る方向でね、取り組んでほしいです。これがどうなるかわかんけど、何か話をした人は何かそれなりに結論が出ると思うけど、出来る方法で私は取り組んで欲しいと思います。お願いします。

岩崎健二委員長

いいですか。

濱之上大成委員

山田委員に関連してですけど、先ほど支え合い住宅という言葉が出て参りました。これ同じ区であるということですよ、今、山田委員がおっしゃった長島の近い方が阿久根に勤める、逆に出水に行きたいので出水の近くに住む。そのためには同じ区じゃないといけなくな

りますよね。しかし同じ区じゃなくて、阿久根市内であればというちょっと臨機応変な、範囲を同じ区じゃなくて、せめて近隣区は許されるような検討をしていただければなど、これは要望ですけど。そのためにですね、やはり同じ区に住めない人もいらっしゃるんですよね、土地がなかったりして。そうした時にですね、やはり車で5分か10分の区に本人は住んでいるけれども、支え合い住宅のために改造するとかいう人は出てくると思うんですよ。ですから、そういう件では同じ区じゃないといけないというような捉え方じゃなくて、近隣区までは許せる範囲という検討をしていただければなど、これ検討ですけども、よろしく願いしたいと思います。

岩崎健二委員長

いいですか、要望で、ほかに。

白石純一委員

小泉参事が多分詳しい内容だと思うんですけども、阿久根市でフェイスブック等のSNS等を利用した情報発信を阿久根市、又は観光協会ですれてると思いますけど、その辺りのはですね、ただ発信するだけじゃなくて、どれぐらいのビューワー、アクセスがあったのか、その中で、いいねと言われる、アップの情報は、いい情報だねというような記録、これを定期的にはかってですね、それが伸びるようなというような試みは。

岩崎健二委員長

白石委員、今将来の人口ビジョンに特化して今やっていますので、次の個別のものについては別途。

[白石純一委員「一応人口に関してなんですけれども」]
であればどうぞ。

白石純一委員

そうすることで、さまざまな特に阿久根市出身の方がその情報に対してどれだけアクセスしているか、そしてその方々がいいねとした場合、あるいはシェアした場合ですね、それ以外の方にも情報として、広がっていくわけですから、そういうことで阿久根市とつながりを持つ人をふやすということでSNSは大変有効な方策だと思うんですが、次のことにも関連するのかも知れませんが、そういうことで阿久根市のファン、そして定住移住者をふやすという試みにはつなげられないでしょうか。

小泉企画調整課参事

今白石委員がおっしゃったように、SNSの利用というのは、日々ふえ続けています。ですから、そこは有効活用していくべきだというふうに思っております。ただ、阿久根市として、阿久根市役所、あるいは商工観光課のほうから発信されている情報に関していいねの数がどうなっているのかというのはごめんなさいちょっと把握をしております。ただ、今白石委員がおっしゃったように、かなりの数の方々がフェイスブックとか、あるいはツイッターなり、インスタグラムとか皆さんやっていますので、ぜひ阿久根はいいところだよというアピールを皆が一言つぶやくだけでかなりのことにはなるとは思いますので、そういう形で今後とも進めていければいいと思います。

白石純一委員

(聴取不能)を具体的におっしゃいましたけれども、インスタグラムは市から発信されてますでしょうか。

小泉企画調整課参事

阿久根市としてはインスタグラムの発信はしていないと思います。地域おこし協力隊、もしくはそういう個人で発信しているインスタグラムはあります。

岩崎健二委員長

ランプがついてから発言してください。

白石純一委員

今、20代の方はほとんどフェイスブックはやらずに、インスタグラムだと理解しており

ますので、若い人、特に20代の方に阿久根に帰ってきてもらいたい、移住してもらいたいということであればどんどんインスタグラムを通じて情報発信をすることが不可欠だと私は思いますので、検討をお願いします。以上です。

岩崎健二委員長

よろしいですか。

中面幸人委員

先ほどのですね、私の話の中で、ほかの自治体より、特別なこと、いわばやるということですね、隣の町の首長さんと語る機会があったので、いいところはまねをしていきたいと思いますので、隣の町はですね、高校生まで医療は無料化するそうです。そして、小中給食費もただにするそうです。そういう情報も来年から提案するそうですのでですね、そういうやっぱり、変わったことをしないとなかなか難しいと思いますので、阿久根独自のですね、変わったやつをしてください。

岩崎健二委員長

要望でいいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に、地方創生先行型交付金に係る事業実施結果報告に関する、課長の説明を求めます。

早瀬企画調整課長

次に、地方創生先行型事業に係る事業実施結果について、資料1で説明いたします。

記載の6事業は、平成27年度の交付金事業であり、1番目の総合戦略策定事業につきましては、昨年12月策定を終えました。2番目のW i - F i 環境整備事業からは、個別の事業検証シートにより説明します。事業目的として、W i - F i 環境整備事業であります、事業目的として、市内4か所の観光施設にW i - F i アクセスポイントを設置するものであり、目標値65万人に対し、実績値は47万人でありました。設置事業は昨年度で終了しましたが、必要性の高い事業として評価を受けております。3番目の観光サイト構築事業は、魅力ある観光サイトづくりであり、情報の一元化により阿久根の魅力やイベント情報を効果的に発信し、アクセス数も増加しました。目標値5万件に対し、実績値は年度最終月のみの数値であります、平成28年8月時点でのアクセス数が18,234件であり、必要性の高い事業との評価を受け、現在も継続中であります。4番目のテストマーケティング・情報発信業務の目的は、アンケート調査の分析、及び特産品の販路拡大等であり、ふるさと納税返礼事業による特産品販売額の実績値が1,191万8千円と目標値1千万円を上回り、事業に効果的な事業との評価を受けていますが、昨年度で事業は終了しています。5番目の産官学金連携事業では、鹿児島相互信用金庫及び鹿児島国際大学との地域活性化共同事業として取り組み、阿久根フェアの開催や、学生の目線による提言により、本市の食材や特産品のPRを行い、市内業者の育成支援を図ることができました。新商品開発数の実績値も6個と目標値を上回っており、非常に効果的な事業であるとの評価を受けています。この事業は今年も継続中であります。6番目の移住定住促進事業では、住宅取得された者の数が6件の実績となっておりますが、相談件数がゼロ件であることから、誰をターゲットにするのか、本市の売りは何なのかを含め、戦略を明確にしていくべきであるとの意見をいただいているところであります。以上で、資料1についての説明を終わります。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。ありませんか。

白石純一委員

3番の観光サイト構築事業なんですけど、28年8月時点で1万8,200件ということで、これは、3月29日、ほとんど4月1日ですから、4、5、6、7、8、5か月間での実績が1万8,200数件というアクセス数ということでよろしいでしょうか。

早瀬企画調整課長

はい、4月から、4、5、6、7、8月分までの数字であります。

白石純一委員

であればですね、この1万8,200アクセスを、5か月で割りますと、一月平均3,600件ということでございますが、これは12か月に換算しても、5万件には達しないわけですね。ですから、この目標に届いてないというような理解でよろしいでしょうか。

早瀬企画調整課長

こちら観光サイトへのアクセス数につきましては、最新情報で12月19日現在、3万9,468件がアクセスされております。

白石純一委員

それは年間5万件の目標に達するものという予想でしょうか。

早瀬企画調整課長

はい、10、11、12月で6,800、4,400、4,500という数字で動いておりますので、あと12月の残り、1、2、3で5万件は超えるものというふうに思っております。

白石純一委員

これは観光に関してなんですけれども、先ほども申したように、特に小泉参事などは御存じだとは思いますが、わざわざウェブサイトというのは、アクセスしなければ、興味を持ってアクセスしなければ見ないサイトでありますけれども、先ほど申したSNSなどは常日ごろ、発信者のほうからメールのように飛んでくるということですので、ハードルが低いものだと思いますので、こちらの観光サイト、ウェブページだけではなくて、やはりこれはSNSにより重きを置くということが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

小泉企画調整課参事

SNSにもっと比重をというお話だと思いますが、私もそのようなことには力を入れていくべきだとは思っております。まずは、その中で発信する情報ですね、コンテンツをどんどん魅力あるものにしていかないと、やっていかないといけないというふうに考えております。

白石純一委員

もちろんそうだと思います。そして観光サイトももちろん基本的な魅力あるものにすべきだと思いますが、この中にはやはりそういったSNSの応用が含まれていないようですので、その辺を強く要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

小泉企画調整課参事

今ご指摘あったような、SNSの活用につきましては、研究を進めていきたいと思っております。

岩崎健二委員長

いいですか、ほかにありませんか。

山田勝委員

あの4番目のね、これは商工観光課なんだけど、ことしで終わったんですか。先ほどの話ですけど。

早瀬企画調整課長

はい、終わったのはこのテストマーケティング情報発信業務、このアンケートとか、しましたこの事業が終わったということです。

山田勝委員

それが私はね、かねてこのふるさと納税のお礼の事業に自ら一生懸命になってるんですけどね、もうその阿久根が自主財源を確保する。そして新しい産業を興すというのはね、これしかないという気がするもんですからね、ですから現実には商工観光課の事業なんですけど、私はこれにね、もっともっとやはり力を入れて、それと商品を開発する、あるいは納税の品物をね、紹介する欄についてもね、研究する必要があると実は思うんですよ、都会の人が、あるいは日本中の人に興味を持って、してくれなければ始まらないわけで、だからそ

の付近をですね、もうちょっと皆で一緒になって勉強せないかんということが一つ。それとですね、新商品を開発するということもだけれども、むしろ昔からあるですね、昔から言い伝えられている商品を商品化する。それをネットに流せるように商品化する、そして販売、生産体制を整えるということのほうがね、案外充実するんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

早瀬企画調整課長

ふるさと納税につきましては、先ほど言われましたように、紹介ですね、商品等の紹介という部分につきましては今研究中であります。あと、昔からある商品、そういう部分についてもいろいろと掘り起し、その分で商品の数もふやしていきたいというふうに考えてはおります。

山田勝委員

それとね、私は阿久根市、例えば阿久根市内の生産業者あるいは農家にしても同じなんですけどね、農業生産者にしても同じなんですけど、その自分のあれでですね、ホームページでですね、全国に発信するということはなかなか難しいと思いますよ、だからそれは阿久根市にリンクして、阿久根市がですね、必要経費が要るんだったら必要経費を取ってでもですね、阿久根市のホームページの中で、ただちにリンクできるような体制を整えなければならないと、そうするしかないなあと思っているんですが、どんなにお考えですかね。

早瀬企画調整課長

私もその辺にちょっと詳しくないものですから、また商工観光課のほうとも協議をさせていただきたいと思います。

岩崎健二委員長

よろしいですか。ほかにありませんか。

白石純一委員

4番の件ですけれども、アンケート調査に御協力いただいた方々ですね、もちろん御同意をいただいてメールアドレスなどをデータベースとして保管し、そういう方々にメールで、ダイレクトメールというような形でさまざまな情報発信をされるということはされていないのでしょうか。

早瀬企画調整課長

その具体的な中身まではちょっと把握しておりません。

白石純一委員

せっかく何千人、何万人ですか、そういう方々、少なくとも阿久根の商品に、あるいは阿久根に興味を持った方々ですので、そういった方々を阿久根のファンとしてですね、メールアドレス等の情報をいただきながら、そういった方々に直接情報を発信していくということは大変有効なツールだと思うんですが、小泉参事、いかがでしょうか。専門家の御意見をお聞かせください。

小泉企画調整課参事

やはり一度コンタクトを持った方へのリピートの案内というのは非常に有効だと思います。ただアンケートという形をとった場合に、よくアンケートの項目の中にあくまでもアンケートのための御協力ということで、それ以降何かこちらのほうから発信することはないというような文言が書かれているアンケートがかなり多いです。ちょっと昨年のアンケートの現物を私はまだちょっと見てないので、もしかするとその辺のこともあるのかもしれないというふうに思います。

白石純一委員

もちろんですね、そういうメーリングが要らないという方にまでお送りする必要は当然ないわけで、もちろんお送りしてもいいですかというような問いかけをして、いいですと、そういう情報がほしいという方には可能だと思いますので、その辺はぜひ今後調査してやっていくべきだと思います。以上です。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

この必要性、大きな成果が得られたということなんですけど、この継続性は必要がないとして終わったということなんですか。中には講師を招いてセミナーを開催した、今販売しているものをずっとブラッシュアップしていく準備がされていたんだろうと思うのですが、これは別のやり方で今もずっと継続している状態と理解していいですか。

岩崎健二委員長

何番ですか。

竹原恵美委員

ごめん、4番なんですけれども、事業の中身に新商品開発もあれば、専門家を講師に招いて商品のデザインやセミナーをすることで商品の価値を上げていくという努力がなされていて、それに対して成果があったという評価なんですけど、これが終わったというふうに捉えると今は今なり、継続して必要な部分というのは今は別の窓口、また継続をされているこの重要性というのはどうなってるんでしょう。もうぼちっと終わっている内容なんですか。

早瀬企画調整課長

この事業につきましては、アンケート調査等が中心ということで、またそのほかに事業展開はされて、指標自体がふるさと納税の返戻事業ということですので、ほかの事業とやっているとこのように思っております。

山田勝委員

6番目のね、空き家ですね、紹介して阿久根に来てもらうことなんですけど、結果としてですね、ゼロだったということですよ。私は阿久根に来て、今、阿久根全体を見回してですね、どこなら人が来てくれそうか、それはやっぱり一つは海の近くの、海に見える丘だったりですね、そういう対象になる家があるとか、あるいは広々とした農園のできるような場所の一軒家とかというのはないのかということですね、誰かがこんなところならいいよねって言うようなところをやはりね、見つける必要があると思うんですよ。でも、現実にはいつか、今はありますよ、もうぼちぼち出てきますよ、農家がね。だからそういうところをね、やはり、そういうものをば取得されてですね、そして紹介するという、そんなやっぱり努力をね、してほしいと思うんですけど、それについて例えば阿久根市としてこの家をどうかしていいですよといったときに、どれくらい金をかけられるんですか、阿久根市も。

早瀬企画調整課長

現在、空き家の解体については補助金がございますが、改修等についての補助金とかそういうのも現在ないということで、現在そこを来年に向けて調整中です。

山田勝委員

やはりね、実現できる方法を考えて、実現できる予算のつけ方をしないとですね、どんなに頑張っても掛け声をかけてもね、一個も実現できない、ゼロでしたじゃ始まらないですか。それと、例えば防災を強化するということですね、あるんですけどね、例えば危険空き家はどのようにするのか、あるいは先ほどの言った移住定住の家はどのようにするのか、いろんなことがですね、あっち行けこっち行けあっち行けこっち行けの世界なんですけど、企画調整係としてはですね、やはり一本化してちゃんとしてくれるような、そういう取り組み方というのはできないんですかね。

早瀬企画調整課長

そのことについては、現在この関係は危険家屋等であれば総務課が窓口になっておりますし、解体とかであれば都市建設課となっておりますので、あとは政策の問題ということではちょっと私のほうからは何とも言えないところであります。

すみません、それと先ほどの説明で相談のほうでゼロ件、そして実績のほうで6件ということ再度答えさせていただきます。

山田勝委員

政策的な問題だということであればね、あなたがどうこうできない部分ですけどね、これはやはり議会の問題として阿久根市がよくなるように取り組まないかんわけで、そういうことであったらこの件についてはこれ以上質問できませんからいいですよ。

白石純一委員

今の14番議員の質問に関連してなんですけれども、6件、移住定住で住宅を取得されたという理解ですが、具体的にどこで、どの地区でどういう方、つまりUターンなのかIターンなのか、その辺りはわかりますでしょうか。

岩崎健二委員長

白石議員、具体的な個別については次の3問目で具体的に、こっちのほうで一問一問やっていきますので、

(発言する者あり)

[白石純一議員「各ページやっていきますか」と発言する]

いいですか。

早瀬企画調整課長

すみません、6件についてはちょっとUターンかIターンかは、はっきりしないんですが、6件のうち東京からの方が、1番は東京で2名、次が神奈川から1名、大阪府から1名、出水市から4名、そして5番目が鹿児島市から2名、最後が出水市から2名というふうになっております。最後については、もともとこちらにいらした方ですね。地区的には上から、高松、尻無、下村、上原、宮原、牟田という集落になっております。

白石純一委員

まずやはりUターンの方なのかIターンの方なのかを分析することをですね、今後どういうふうにして人を呼べばいいのかということ、対策がとれると思いますので、やはりそういった分析は必ず必要になるんじゃないかと思います。そして地区はかなりばらついているようですので、もし先ほど14番議員がおっしゃったように例えば具体的な場所をですね、海に見える場所だとか、畑のある場所だとかそういった特徴があるのかもこれから分析されていくべきではないかと思います。6番に関しては以上です。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

なければここで暫時休憩します。

(休憩 14:41～14:47)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

皆さんの質問の前に、所管課が3時半から次の会議が設定されているということでありまして、本日は、次の総合戦略に関する課長の説明までで、本日は止めたいと思いますが異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

では、そのように行いたいと思います。

それでは、先の質問に引き続きまして、質問があったらお願いいたします。

白石純一委員

資料1の2番の件ですが、別添のほうまでよろしいですか。

岩崎健二委員長

検証シート。

[白石純一委員「はい」と呼ぶ]

はい、どうぞ。

白石純一委員

事業番号2、検証シートの事業番号2ですが、Wi-Fiの施設にアクセスポイント、にぎわい交流館、道の駅、この総合運動公園体育館アリーナというのは、その体育館に限って3か所ということですかね。

早瀬企画調整課長

アリーナの中に3か所というふうに聞いております。

白石純一委員

その次の番所丘公園の大変広い公園で2か所あるのに対して、アリーナで3か所と、体育館だけで3か所ということはほかの陸上競技場だとか、野球場だとか、その辺りはアクセスできないということだとすると、アンバランスな配置だと思うんですが、いかがでしょうか。

早瀬企画調整課長

すいません、この場所についてはまた観光課のほうに確認をしてみます。

白石純一委員

同じページですすね、交流人口が平成26年度が43万人、実績値が27年で47万人とございますが、28年度のこれまで、あるいは年間の予測数値というのは出てないでしょうか。

早瀬企画調整課長

予測数値については出ておりません。

岩崎健二委員長

よろしいですか。ありませんか。

白石純一委員

別のシート、事業番号5ですけれども、真ん中、事業実績、事業効果の一番下、特用林産物の6個の新商品が開発されたとございますが、これは具体的にどういったものでしょうか。

早瀬企画調整課長

新商品の6個につきましては、これすべてきのこ類の新商品ということで、もぎとりえのき、もぎとり味茸、乾燥えのき製品としまして、白いえのき、黒いえのき、サラダえのき、やさしい炊き込みご飯、以上であります。

白石純一委員

もちろん、エノキ、キノコ類を売り出すのは大変ありがたいんですけれども、それ以外の、やや偏っているように思うんですけれども、それ以外の試みたけどできなかったというようなものはあるんでしょうか。

早瀬企画調整課長

まず、ウニ加工品、ウニ味噌におきまして、バイヤーの指導により、味に改良を加えるなどして販売に臨んだということです。商品開発までは至らなかったが、ボンタン加工品やイワシ加工品についても指導いただきまして、参加業者には意欲的で商品開発に取り組む姿勢が見られて今後に期待できるというふうな実績になっております。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、次に、総合戦略、個別施策に関する、課長の説明を求めます。

早瀬企画調整課長

それでは、総合戦略個別施策ということで、皆さんのお手元にA3で縦の部分がございます。ここにつきまして、まず計画の中で目標値を設定しました35事業について、議員の皆様には、決算特別委員会において、主要事業の成果説明書を含めて、事業説明等させていただいたところであります。10月開催の検証会議におきましても資料1と同様の様式で提案させて頂きました。以下は、検証会議における委員からの意見ということになります。まず1点目といたしまして、計画が平成27年12月に策定されており、その時点で既に事業は始

まっていた。目標設定した事業については平成28年度が初年度と考える。2点目としまして、平成27年度実施の35事業の一覧表、このA3ですが、これでは、事業の目的、実施内容、平成28年度途中の状況等、検証するには情報が少なすぎるため、個別票を作成し、提案してほしい。すいません、A3の一覧表というのが、資料1と同じような形で検証会議のほうに出した分に付きます。それについて中身が不足しているというような指摘を受けました。3点目として、外部有識者会議での検証以前の市役所の組織としての自己評価プロセスを示してほしいという、そういう意見をいただきましたので、平成28年度分の検証の流れについては、まず庁内で検討し、来年度以降次のような検証会議を行う予定であります。まず、年度終了後、6月までに各課において事業の個別票を作成し、その後、7月に庁内検討会議により事業検証を行います。そのうち、外部委員による検証会議に諮り、議会へは決算特別委員会において、主要事業の成果説明書の後段のほうの記載により説明を行っていきたいと考えております。以上です。

岩崎健二委員長

それでは、説明と質疑は本日の分については以上で終わりたいと思いますので、所管課の皆さんは退席をしてもらっても結構です。

〔発言する者あり〕

それでは、個別の説明まで終わりましたので、次回に重ねて質問と説明を受けたいと思います。またその際、先ほど出ておりました商工観光課でないといけないとか、都市建設課でないといけないというのはありましたので、皆さんの賛同があれば次回には関係課の出席も求めたいと思いますが、いかがですか。

山田勝委員

その必要な課、必要な課ごとにしないと、一緒にやったってむだなことやつで、一緒にいる必要はない、企画調整課と商工観光課、どことどこということでしてほしいですね。

一緒に集まる必要はないです。

岩崎健二委員長

それでは、個別施策については一覧表があります。

中面幸人委員

こういうふうに個別的なやつも出ておりますけれども、議会からも提案しておりますよね、私が聞いたところは、例えば今後それぞれの年数毎に検討したいということがございましたので、議会からの提案なんかはどうなってるのか、その辺のことなんかもちよっと聞いてみてください。議員が提案したかな。ただそういうのをどうなっているのか、今後その検討していくのか、もうあんままで終わりなのか。意味がなかでや。

岩崎健二委員長

はい、それにつきましては、企画調整課と協議をして、対処をしていきたいと思います。それから次の会の時には、それぞれこの個別施策について、1-1からずっとあるようですが、それぞれの項目における担当課が記載されてますので、この重点目標の例えば第一次産業を支援する。この項目について、農政課、水産林務課とか、教育総務課と所管課をそれぞれの項目ごとに出席を依頼したいと思いますがいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それではそのように、取り計らいさせていただきます。

次回の会なんですが、年末を差し控えておりますが、ことしの年末までに行うのか、あるいは年明けて行うのか、もし皆さんのご希望があればお聞かせいただきたいと思いますがいかがですか。

〔「来年にしてくいやる」と発言する者あり〕

1月開催ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、1月開催ということでありますので、その日程につきましては、委員長に一任

願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、異議なしと認めます。それでは、次回開催については、委員長に一任されました。
それでは、以上で本日の地方創生に関する調査特別委員会を散会いたします。

（閉 会 １４時５９分）

地方創生に関する調査特別委員会副委員長 岩 崎 健 二